

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 増田 寛也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0111(日本郵政グループ代表番号)

【事務連絡者氏名】 常務執行役 西口 彰人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0206

【事務連絡者氏名】 IR室長 關 祥之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
経常収益 (百万円)	2,793,065	2,864,073	11,720,403
経常利益 (百万円)	133,229	288,495	914,164
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	78,788	159,736	418,238
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,182,053	407,409	3,567,160
純資産額 (百万円)	14,681,583	15,986,503	16,071,067
総資産額 (百万円)	293,636,200	299,835,049	297,738,131
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.49	39.99	103.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.3	4.5	4.6

(注) 1. 日本郵政株式会社(以下「当社」といいます。)は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりです。なお、「(参考)主たる子会社の経営指標等」についても同様となっております。

(参考)主たる子会社の経営指標等

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

日本郵便株式会社(連結)

回次		第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益	(百万円)	925,824	902,230	3,837,635
経常利益	(百万円)	19,209	34,558	149,191
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	16,695	32,685	53,415
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	11,067	29,243	59,608
純資産額	(百万円)	822,783	868,579	871,293
総資産額	(百万円)	5,270,982	5,013,342	5,175,507

(注)日本郵便株式会社は非上場のため、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは四半期レビューを受けておりません。

株式会社ゆうちょ銀行(連結)

回次		第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
経常収益	(百万円)	387,604	505,602	1,946,728
経常利益	(百万円)	42,056	162,687	394,221
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	33,219	120,819	280,130
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,714,234	242,642	2,470,383
純資産額	(百万円)	10,626,258	11,451,729	11,394,827
総資産額	(百万円)	219,391,089	227,242,204	223,870,673

株式会社かんぽ生命保険(連結)

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
経常収益 (百万円)	1,696,390	1,665,111	6,786,226
経常利益 (百万円)	69,956	92,077	345,736
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	46,729	41,215	166,103
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	446,822	136,315	934,447
純資産額 (百万円)	2,353,825	2,576,163	2,841,475
総資産額 (百万円)	70,801,800	68,829,525	70,172,982

2 【事業の内容】

日本郵政グループ(以下「当社グループ」といいます。)は、当社、日本郵便株式会社(以下「日本郵便」といいます。)、株式会社ゆうちょ銀行(以下「ゆうちょ銀行」といいます。)及び株式会社かんぽ生命保険(以下「かんぽ生命保険」といいます。)、日本郵便及びゆうちょ銀行と併せて「事業子会社」と総称します。)を中心に構成され、「郵便・物流事業」、「郵便局窓口事業」、「国際物流事業」、「銀行業」、「生命保険業」等の事業を営んでおります。当該5事業の区分は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントに含まれていない事業を「その他」に区分しております。なお、「金融窓口事業」は、2021年度より「郵便局窓口事業」に改称しております。この報告セグメントの名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

また、日本郵便と楽天グループ株式会社(東京都世田谷区、代表取締役会長兼社長三木谷浩史、以下「楽天」)は、物流領域における業務提携の取組みや物流DXプラットフォームの共同事業化のために、2021年7月1日にJP楽天ロジスティクス株式会社(以下「JP楽天ロジスティクス」)を設立いたしました。

加えて、当社は、2021年7月1日に株式会社JPデジタル(以下「JPデジタル」)を設立し、「リアル郵便局ネットワークとデジタル(「デジタル郵便局」)との融合」に向けて、グループ外の企業からもご支援をいただき、日本郵便・ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険をはじめとした当社グループの横断的・一体的なDX施策の推進や、グループのDX人材育成を通じて、幅広い世代・地域のお客さまへ新しい価値の提供を目指す「デジタル郵便局」の実現をリードしてまいります。

2021年7月2日に合同会社から株式会社に組織変更し、商号を変更いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更及び追加があった事項は以下のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。

なお、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

・当社グループ全般に関するリスク

2. 法的規制・法令遵守等に関するリスク

(1) 不正・不祥事に関するリスク

当社グループでは、業務改善計画に基づいた改善策の実行に向けて取り組んでいるかんぽ生命保険商品の募集品質に係る問題に加え、かんぽ生命保険商品と投資信託の横断的な販売について、一部お客さま本位といえない営業が行われていたことや、ゆうちょ銀行のキャッシュレス決済サービスの不正利用等の新たな問題が発覚しています。当社グループは、外部専門家の方々で構成された、各種取組みを公正・中立な立場から検証するJP改革実行委員会からの評価、助言等も踏まえ、ガバナンス機能、グループコンプライアンス機能、監査部門の機能の強化等を図り、業務改善計画を着実に実行しており、また、お客さまからの信頼回復に向け、2020年9月に発表した「お客さまの信頼回復に向けた約束」をもとに、お客さまや社員の声を経営や営業・業務改善に活用する等、お客さま本位の事業運営を徹底してまいります。かかる態勢・予防策が十分な効果を発揮しない場合、当社グループの役員・従業員による法令その他諸規則等の違反、社内規程・手続等の不遵守、不正行為、事故、不祥事等が生じ、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、当社グループでは、2020年度以降においても、長崎県の郵便局で発覚した現金詐欺取事案や、愛媛県の郵便局における郵便局資金横領等事案、従業員による郵便物等の放棄・隠匿事案、郵便局元課長が郵便切手横領容疑で逮捕される事案等が発覚しており、このような事案を含め、不祥事等が発生した場合には、被害者等に対して損害賠償責任を負い、監督官庁からの行政上の処分等を受ける可能性があるほか、当社グループの社会的信用が低下するおそれもあります。

・銀行業に関するリスク

(1) 市場リスク

ゆうちょ銀行が保有する金融資産・負債の多くは、市場の変動による価値変化等を伴うものであります。ゆうちょ銀行では、中長期的に収益の確保を図ることを目的に、資産・負債を総合管理するALM(Asset Liability Management)の枠組みの下、市場環境の変化、リスク・リターン等を踏まえた機動的なポートフォリオ運営を行っている他、ストレステストや損益シミュレーション等を実施することにより、市場リスク等を適切に管理するよう努めております。しかし、かかる管理にかかわらず、例えば、新型コロナウイルス感染症の拡大による歴史的な市場の動揺、さらに世界経済への深刻な影響あるいはその懸念等を背景にした大幅な市場変動等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、中長期的な収益の確保を目的とした外国証券やオルタナティブ資産への投資等、運用の高度化・多様化が目的に即した結果を生まない可能性もあります。

金利リスク

ゆうちょ銀行が保有する日本国債(2021年3月末日現在、50.4兆円・総資産額の22%)や外国証券(2021年3月末日現在、その他の証券(外国債券や主な投資対象が外国債券である投資信託等で構成)は71.1兆円・総資産額の31%)などの金融資産と、定額貯金をはじめとする貯金や外貨を含む市場性調達負債の期間や金利更改サイクル等には、差異が存在します。このため、金利(長期や短期の金利)の変動は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当連結会計年度末現在において、日本国債の一部の金利がマイナスとなる等市場金利は歴史的な低水準にあり、さらに、今後の金融政策の動向によりかかる金利水準が長期に亘り継続し又は低下する場合、運用収益の減少に比して、相対的に貯金の調達コストが減少しないことにより、資金粗利鞘が減少し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、市場金利の変動は、ゆうちょ銀行の債券ポートフォリオ等の価値に影響を及ぼします。例えば、国内外の景気変動、中央銀行の金融政策、日本国政府の財政運営やその信認の変化等、様々な要因により市場金

利が上昇した場合、保有する債券等の価値下落によって評価損・減損損失や売却損等が生じ、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、定額貯金(2021年3月末日現在、83.4兆円・総貯金額の44%)。預入から6か月経過後は払戻し自由、3年までは6か月ごとの段階金利、それ以降は固定金利の10年満期・複利貯金)について、急激な市場金利上昇等により、事前のリスク管理の想定を超える貯金流出や預替えが発生した場合にも、計画以上の運用原資の減少や調達コストの上昇を通じて、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ゆうちょ銀行は、金利リスク状況のモニタリングの一環として、監督当局による「主要行等向けの総合的な監督指針」において定められた重要性テストの過程で用いられる手法に基づき、金利変動による資産・負債の経済価値の減少額(以下「EVE」)を計測しております。今後、ゆうちょ銀行のEVEの最大値が重要性テストにおける評価基準である自己資本の額の20%を超え、監督当局から深度ある対話を行う必要が認められる銀行と判断される場合には、対話を通じて共有された課題認識に基づき、原因への対応も含めて必要な改善対応を求められる可能性があります。なお、仮に当該改善計画を確実に実行させる必要があると監督当局から判断された場合、監督当局から行政上の措置が課される可能性があります。

重要性テストの適用については、監督指針において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(重要性テストに該当する場合の)監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適正に勘案することとする。」とされております。

また、国際的な金融規制の流れを考慮し、内部管理として、国際統一基準行目線での管理も行っております。

(6) 代理店を通じた営業に係るリスク

ゆうちょ銀行は、銀行代理業務の委託契約等に基づき日本郵便に銀行代理業務等を委託しております。ゆうちょ銀行の店舗23,815(2021年3月末日現在)のうち23,581が代理店(郵便局)となっており、貯金残高の約9割が代理店で開設された口座への預入による等、ゆうちょ銀行の事業は、代理店である日本郵便の郵便局ネットワークによる営業に大きく依拠しております。

従って、コミュニケーション手段の多様化、競争するネットワークやサービスの利便性向上等により、ゆうちょ銀行の代理店である郵便局の利用者数や利用頻度が減少したり、代理店で取り扱うゆうちょ銀行の商品・サービスの種類や代理店数が減少した場合、ゆうちょ銀行の代理店業務に従事する従業員の確保やその教育が十分でない場合、郵便局で取り扱う競合商品との競争が激化する場合、日本郵便が人材等のリソースをゆうちょ銀行の商品・サービス以外に優先的に配分する場合等においては、ゆうちょ銀行の貯金等や新商品等の販売が伸びず、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、かんぽ生命保険及び日本郵便におけるお客さまのご意向に沿わず不利益が生じた保険契約乗換等に係る事案に関し、当社グループに対する株主、投資家、お客さま、その他ステークホルダーからの大きく低下した信頼の回復は未だ途上にあり、当社グループとして、外部専門家で構成されたJP改革実行委員会のモニタリングを受けながら、お客さまからの信頼回復に向けた改善策を実行してまいりました。

また、日本郵便において行われた一部のお客さまのご意向に沿っていない取引のうち法令違反が認められたかんぽ生命保険の保険商品とゆうちょ銀行の投資信託の横断的な販売について、契約無効措置等のお客さま対応を実施するとともに、当社グループとして商品横断的なデータモニタリングを行うなど、改善に向けた取組みを進めてまいりました。しかしながら、かかる取組みが功を奏しない場合や、今後も法令違反等の不適切な事案が発生する等の場合には、当社グループへの信頼の喪失等により、日本郵便が取り扱うゆうちょ銀行の金融商品の販売が回復しない可能性があります。結果的に、ゆうちょ銀行が委託している投資信託の販売等に影響し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2021年4月6日に公表した長崎県内の郵便局における長期・高額な現金詐欺取事案や、2021年7月21日に公表した愛媛県内の郵便局における郵便局資金横領等事案を含め、郵便局において部内犯罪が増加している事態を受け、ゆうちょ銀行は、日本郵便及び当社と連携し、発生原因の分析、再発防止策の検討等を行い、不祥事件の撲滅に向けてコンプライアンスの徹底・強化に取り組んでおります。しかしながら、今後も法令違反等の不適切な事案が発覚する等の場合には、当社グループの社会的信用に影響を与える可能性があり、今後、ゆうちょ銀行の金融商品の販売が低迷し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ゆうちょ銀行は、上記の銀行代理業務の委託契約等に基づき、郵便局を商品・サービスの販売・提供のメインチャネルとし、相当額の委託手数料を日本郵便に対して支払っておりますが、当該委託手数料の算定方法その他の条件がゆうちょ銀行と日本郵便との間の合意により見直されたり、当該契約等が解除され代替委託先等を適時に確保できない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 東京証券取引所におけるプライム市場移行に係るリスク

2022年4月に予定されている東京証券取引所の新市場区分見直しに際し、ゆうちょ銀行は現在市場第一部に上

場しており、新市場区分移行手続の対象となります。

2021年7月9日、東京証券取引所より、新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する判定結果（2021年6月30日基準）が通知されました。

ゆうちょ銀行はプライム市場への移行を選択する方針ではありますが、当該通知の結果、ゆうちょ銀行は、プライム市場の上場維持基準のうち、「流通株式比率35%以上」に適合しませんでした。「上場維持基準への適合に向けた計画書」等を提出・開示することにより、選択した新市場区分へ移行することが可能となり、当分の間、経過措置の適用対象となる結果、経過措置の適用期間中は上場が維持されますが、経過措置の適用期間中においては、当該計画書に記載の事項を遵守し、適切に進捗させる必要があります。当該計画の適切な実行については、各種のリスクによりその実施が困難となり、又は有効でなくなる可能性がある等、不確実性を伴い、また仮に当該計画の遵守ができない場合には、上場維持が認められなくなる可能性があります。

また、JPビジョン2025（日本郵政グループ中期経営計画）において、当社は当該経営計画期間中のできる限り早期に、ゆうちょ銀行株式の保有割合を50%以下とする方針を発表しており、ゆうちょ銀行としても当該方針に沿って民営化プロセスを着実に推進することとしております。当社のゆうちょ銀行株式保有割合が低下した場合、ゆうちょ銀行の流通株式比率向上に寄与することが期待されますが、その過程において、ゆうちょ銀行株式の追加的な売却が行われ、又はかかる売却により市場で流通するゆうちょ銀行の株式数が増え需給が悪化すると認識が市場で広まった場合には、ゆうちょ銀行株式の流動性・株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等（以下「収益認識会計基準等」といいます。）を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」及び「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態の状況及び分析・検討

当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

資産の部合計は、前連結会計年度末比2,096,918百万円増の299,835,049百万円となりました。

主な要因は、銀行業等における有価証券2,878,098百万円の増、銀行業及び生命保険業における買現先勘定2,170,408百万円の増の一方、生命保険業等における債券貸借取引支払保証金2,563,464百万円の減によるものです。

負債の部合計は、前連結会計年度末比2,181,482百万円増の283,848,546百万円となりました。

主な要因は、銀行業及び生命保険業における売現先勘定2,591,966百万円の増、銀行業における貯金2,375,353百万円の増の一方、生命保険業等における債券貸借取引受入担保金2,322,294百万円の減、生命保険業における責任準備金736,158百万円の減によるものです。

純資産の部合計は、前連結会計年度末比84,563百万円減の15,986,503百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金1,421,890百万円の増、自己株式の消却等による自己株式830,885百万円の増、非支配株主持分287,545百万円の増の一方、資本剰余金2,626,453百万円の減によるものです。

なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の当期首残高は4,972百万円減少しております。

(2) 経営成績の状況及び分析・検討

当第1四半期連結累計期間のわが国の経済情勢を顧みますと、設備投資が持ち直し、輸出は緩やかな増加が続いているものの、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出される中、自粛の影響により個人消費はサービス支出を中心に弱い動きとなりました。

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行や感染の再拡大の影響により、厳しい状況が続いているものの、景気の持ち直しの動きがみられます。

金融資本市場では、日本銀行、FRB（米連邦準備制度理事会）とも大規模な流動性供給と信用支援を継続している中で、我が国の10年国債利回りは0.1%近傍、米国の10年国債利回りは概ね1.6%程度で推移しました。日経平均株価は、4月に30,000円台まで上昇しましたが、その後、新型コロナウイルス感染症の感染者数の拡大とそれに伴う緊急事態宣言発出の影響により5月には27,300円台まで下落しました。その後、多少株価は上昇し、6月末の終値は28,000円台後半となりました。

このように、当社グループを取り巻く経済情勢は、一部で新型コロナウイルス感染症が再拡大している状況下、一部で持ち直しの動きがみられるものの、全体としては先行き不透明かつ厳しい環境が継続しております。

このような状況下において当第1四半期連結累計期間における連結経常収益は2,864,073百万円（前年同期比71,007百万円増）、連結経常利益は288,495百万円（前年同期比155,265百万円増）、連結経常利益に、特別損益や契約者配当準備金繰入額、法人税等及び非支配株主に帰属する四半期純利益を加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は、159,736百万円（前年同期比80,947百万円増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第1四半期連結累計期間の経常収益が12,332百万円減少し、経常費用は12,494百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ162百万円増加しております。

当社グループは、2021年5月14日に公表した中期経営計画「J P ビジョン2025」で掲げたお客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」を目指し、次の取組みを行っております。

日本郵便と楽天は、物流領域における業務提携の取組みや物流DXプラットフォームの共同事業化のために、2021年7月1日にJP楽天ロジスティクスを設立いたしました。

また、当社は2021年7月1日にJPデジタルを設立し、「リアル郵便局ネットワークとデジタル（「デジタル郵便局」）との融合」に向けて、グループ外の企業からもご支援をいただき、日本郵便・ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険をはじめとした当社グループの横断的・一体的なDX施策の推進や、グループのDX人材育成を通じて、幅広い世代・地域のお客さまへ新しい価値の提供を目指す「デジタル郵便局」の実現をリードしてまいります。さら

に社長直属の組織として「J P未来戦略ラボ」を設置いたしました。「共創プラットフォーム」の実現など、当社グループ横断的な重要課題に関して、取組方針・計画の立案及び提言を行い、また、フロントラインも含めたグループ各社や外部からの知見を取り入れながら、イノベーションの創出につなげるための検討を行ってまいります。

なお、2021年5月に公表したかんぽ生命保険株式の売却により、当社において関係会社株式売却益が87,530百万円発生しております。さらに当社の四半期連結貸借対照表において資本剰余金76,576百万円の減少が発生しております。また、この売却及び同年6月の株式処分信託の設定により、当社のかんぽ生命保険に対する議決権保有割合は49.9%となり、保険業法に基づく規制は保険持株会社としての規制から保険主要株主としての規制に変わり、連結ソルベンシー・マージン比率の規制は受けないこととなっています。

各事業セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

なお、以下の前年同期比較については、収益認識会計基準等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用している関係で、「郵便・物流事業」、「郵便局窓口事業」及び「銀行業」セグメントにつきましては、基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）」をご参照ください。

郵便・物流事業

当第1四半期連結累計期間の郵便・物流事業におきましては、収益について、国際郵便収益の回復があったものの、前年同期の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による巣ごもり消費増の反動等により、ゆうパックとゆうパケットの取扱数量が減少し、減収となりました。費用については、コストコントロールの取組み等により、減少しました。この結果、経常収益は489,113百万円(前年同期比1,788百万円減)、経常利益は20,734百万円(前年同期比4,931百万円増)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、経常収益は395百万円減少し、セグメント利益は122百万円増加しております。また、日本郵便の当第1四半期連結累計期間における郵便・物流事業の営業収益は488,519百万円(前年同期比1,668百万円減)、営業利益は20,327百万円(前年同期比4,914百万円増)となっております。

(参考)引受郵便物等の状況

区分	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間	
	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)
総数	4,581,887	6.2	4,548,743	0.7
郵便物	3,515,047	7.5	3,501,342	0.4
内国	3,511,097	7.3	3,495,172	0.5
普通	3,390,108	7.7	3,376,132	0.4
第一種	2,128,259	0.5	2,105,416	1.1
第二種	1,211,447	16.7	1,216,062	0.4
第三種	43,326	9.6	44,217	2.1
第四種	4,237	4.6	4,442	4.8
選挙	2,840	89.2	5,996	111.2
特殊	120,989	3.3	119,040	1.6
国際(差立)	3,950	60.4	6,170	56.2
通常	2,644	54.0	3,456	30.7
小包	230	70.7	721	213.7
国際スピード郵便	1,077	68.7	1,993	85.0
荷物	1,066,839	1.6	1,047,402	1.8
ゆうパック	286,294	26.4	246,811	13.8
(再掲)ゆうパケット	143,563	41.8	111,016	22.7
ゆうメール	780,545	9.0	800,591	2.6

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要/特徴は、以下のとおりであります。

- | 種類 | 概要/特徴 |
|--------|--|
| 第一種郵便物 | お客さまがよく利用される「手紙」(封書)のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡(ミニレター)、特定封筒(レターパックライト)及び小型特定封筒(スマートレター)も含んでおります。 |
| 第二種郵便物 | お客さまがよく利用される「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。 |
| 第三種郵便物 | 新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便の承認を受けたものを内容とするものであります。 |
| 第四種郵便物 | 公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。 |
2. 年賀郵便物は除いております。
 3. 選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。
 4. 特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱(オプションサービス)を行った郵便物の物数の合計であります。交付記録郵便物用特定封筒(レターパックプラス)及び電子郵便(レタックス、Webゆうびん、e内容証明)を含んでおります。
 5. ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。
 6. ゆうパケットは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。小型の荷物をお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。
 7. ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている1kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

郵便局窓口事業

当第1四半期連結累計期間の郵便局窓口事業におきましては、収益について、収益認識会計基準等の適用に伴う物販事業収益の減少や、2021年4月から新たな営業スタイルに移行しているものの、2019年7月からかんぽ商品の積極的な営業活動を控えていたことによる保険手数料の減少や、送金決済取扱件数の減少等による銀行手数料の減少が続き、減収となりました。費用については、収益認識会計基準等の適用に伴う物販事業経費の減少を主因として減少しました。この結果、経常収益は287,253百万円(前年同期比17,046百万円減)、経常利益は11,191百万円(前年同期比3,692百万円減)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、経常収益は11,871百万円減少しております。また、日本郵便の当第1四半期連結累計期間における郵便局窓口事業の営業収益は286,219百万円(前年同期比17,690百万円減)、営業利益は11,361百万円(前年同期比3,373百万円減)となっております。

(参考)郵便局数

支社名	営業中の郵便局(局)							
	前事業年度末				当第1四半期会計期間末			
	直営の郵便局		簡易郵便局	計	直営の郵便局		簡易郵便局	計
	郵便局	分室			郵便局	分室		
北海道	1,207	1	264	1,472	1,207	1	261	1,469
東北	1,895	1	592	2,488	1,898	1	589	2,488
関東	2,391	0	160	2,551	2,392	0	161	2,553
東京	1,474	0	6	1,480	1,474	0	5	1,479
南関東	953	0	68	1,021	951	0	67	1,018
信越	976	0	314	1,290	975	0	314	1,289
北陸	668	0	162	830	668	0	162	830
東海	2,050	1	302	2,353	2,050	1	298	2,349
近畿	3,092	4	317	3,413	3,092	4	316	3,412
中国	1,752	2	446	2,200	1,752	2	445	2,199
四国	930	0	204	1,134	930	0	203	1,133
九州	2,498	0	886	3,384	2,498	0	889	3,387
沖縄	175	0	21	196	175	0	21	196
全国計	20,061	9	3,742	23,812	20,062	9	3,731	23,802

国際物流事業

当第1四半期連結累計期間の国際物流事業におきましては、収益について、フォワーディング事業が各国における需要増を受けた貨物増加等を主因として、エクスプレス事業が前期の標的型サイバー攻撃等に伴う一時的な取引減少の解消を主因としてそれぞれ増収となったものの、ロジスティクス事業アジア部門における新型コロナウイルス感染予防対策物資の大口取扱いが減少したことにより、全体では減収となりました。費用については、ロジスティクス事業アジア部門における大口取扱いが減少したことを主因として、減少しました。この結果、経常収益は181,168百万円(前年同期比4,490百万円減)、経常利益は3,953百万円(前年同期は10,940百万円の経常損失)となりました。なお、日本郵便の当第1四半期連結累計期間における国際物流事業の営業収益は181,135百万円(前年同期比4,468百万円減)、営業利益は6,507百万円(前年同期は8,216百万円の営業損失)となりました。

なお、トール社は当第1四半期連結会計期間の末日現在において引き続き債務超過の状態にありますが、安定的な業務運営のため、日本郵便による債務保証も実施し必要な資金を確保しております。

また、エクスプレス事業については、2021年4月21日、Allegro Funds Pty Ltdの傘下企業との間で譲渡契約を締結しております。本件譲渡については、オーストラリア及びニュージーランドの当局の承認取得のほか諸条件を満たす必要があり、Allegro Funds Pty Ltdと共同で必要な手続きを進めております。

銀行業

当第1四半期連結累計期間の銀行業におきましては、国内の低金利環境が継続しているものの、外国証券利息の増加を主因に資金利益が増加したほか、役務取引等利益が増加した一方、その他業務利益は減少しました。この結果、経常収益は505,595百万円(前年同期比117,997百万円増)、経常利益は162,680百万円(前年同期比120,630百万円増)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、当第1四半期連結累計期間の経常収益が70百万円減少し、セグメント利益は40百万円増加しております。

(参考)銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行(単体)の状況

(a) 損益の概要

当第1四半期累計期間の業務粗利益は、前年同期比930億円増加の3,988億円となりました。このうち、資金利益は、国内の低金利環境が継続しているものの、外国証券利息の増加を主因に、前年同期比1,295億円の増加となりました。役務取引等利益は、前年同期比2億円の増加となりました。その他業務利益は、前年同期比367億円の減少となりました。

経費は、前年同期比2億円減少の2,525億円となりました。

業務純益は、前年同期比933億円増加の1,462億円となりました。

経常利益は、前年同期比1,206億円増加の1,625億円となりました。

この結果、四半期純利益は、1,206億円、前年同期比875億円の増益となりました。

	前第1四半期累計期間 (百万円)(A)	当第1四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	305,759	398,843	93,083
資金利益	193,347	322,939	129,592
役務取引等利益	31,843	32,062	218
その他業務利益	80,569	43,841	36,727
うち外国為替売買損益	79,845	69,674	10,171
うち国債等債券損益	697	25,999	26,697
経費(除く臨時処理分)	252,895	252,598	296
人件費	29,742	29,168	573
物件費	210,089	208,884	1,204
税金	13,063	14,545	1,481
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	52,864	146,244	93,380
一般貸倒引当金繰入額	-	1	1
業務純益	52,864	146,243	93,378
臨時損益	10,937	16,291	27,228
うち株式等関係損益	2,995	4,669	7,665
うち金銭の信託運用損益	7,623	11,448	19,072
経常利益	41,926	162,534	120,607
特別損益	80	5,278	5,358
固定資産処分損益	80	5,278	5,358
税引前四半期純利益	41,846	167,812	125,966
法人税、住民税及び事業税	12,139	35,817	23,678
法人税等調整額	3,356	11,363	14,719
法人税等合計	8,782	47,181	38,398
四半期純利益	33,063	120,631	87,567

(注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

2. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

6. 金額が損失又は費用には「-」を付しております。

(b) 国内・国際別の資金利益等

国内業務部門・国際業務部門別の資金利益等は次のとおりとなりました。

当第1四半期累計期間は、国内業務部門においては、資金利益は1,488億円、役務取引等利益は320億円、その他業務利益は73億円となりました。

国際業務部門においては、資金利益は1,740億円、役務取引等利益は0億円、その他業務利益は512億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺除去後の合計は、資金利益は3,229億円、役務取引等利益は320億円、その他業務利益は438億円となりました。

イ．国内業務部門

	前第1四半期累計期間 (百万円)(A)	当第1四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
資金利益	178,042	148,879	29,163
資金運用収益	198,169	164,365	33,804
うち国債利息	96,220	80,289	15,930
資金調達費用	20,126	15,486	4,640
役務取引等利益	31,826	32,093	266
役務取引等収益	38,406	39,625	1,219
役務取引等費用	6,579	7,532	953
その他業務利益	147	7,359	7,506
その他業務収益	156	187	31
その他業務費用	9	7,546	7,537

(注)「国内業務部門」は円建取引であります。

ロ．国際業務部門

	前第1四半期累計期間 (百万円)(A)	当第1四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
資金利益	15,304	174,060	158,755
資金運用収益	137,202	273,515	136,313
うち外国証券利息	137,030	273,423	136,392
資金調達費用	121,897	99,455	22,442
役務取引等利益	16	30	47
役務取引等収益	100	83	16
役務取引等費用	83	114	30
その他業務利益	80,422	51,201	29,221
その他業務収益	80,552	71,370	9,181
その他業務費用	130	20,169	20,039

(注)「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建の対非居住者取引については、「国際業務部門」に含めております。

八. 合計

	前第1四半期累計期間 (百万円)(A)	当第1四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	193,347	322,939	129,592
資金運用収益	255,528	372,508	116,980
資金調達費用	62,181	49,569	12,611
役務取引等利益	31,843	32,062	218
役務取引等収益	38,506	39,709	1,202
役務取引等費用	6,663	7,647	984
その他業務利益	80,569	43,841	36,727
その他業務収益	80,578	71,558	9,020
その他業務費用	9	27,716	27,706

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期累計期間4,982百万円、当第1四半期累計期間4,169百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額等は下表のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (百万円)	当第1四半期累計期間 (百万円)
国内業務部門・資金運用収益	79,842	65,371
国際業務部門・資金調達費用	79,842	65,371
国内業務部門・その他業務収益	130	-
国際業務部門・その他業務費用	130	-

(c) 役務取引等利益の状況

当第1四半期累計期間の役務取引等利益は、A T M関連手数料の増加を主因に、前年同期比2億円増加の320億円となりました。

	前第1四半期累計期間 (百万円)(A)	当第1四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等利益	31,843	32,062	218
為替・決済関連手数料	20,969	21,128	159
A T M関連手数料	4,849	5,226	377
投資信託関連手数料	3,404	3,490	86
その他	2,620	2,216	404

(参考) 投資信託の取扱状況(約定ベース)

	前第1四半期累計期間 (百万円)(A)	当第1四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
販売金額	48,027	45,330	2,697
純資産残高	2,374,603	2,598,633	224,030

(d) 預金残高の状況

当第1四半期会計期間末の貯金残高は前事業年度末比2兆3,842億円増加の191兆9,777億円となりました。

預金の種類別残高(末残・構成比)

種類	前事業年度		当第1四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預金合計	189,593,469	100.00	191,977,739	100.00	2,384,270
流動性預金	101,309,018	53.43	105,297,832	54.84	3,988,814
振替貯金	9,150,117	4.82	9,722,786	5.06	572,669
通常貯金等	91,546,309	48.28	94,940,805	49.45	3,394,495
貯蓄貯金	612,591	0.32	634,240	0.33	21,648
定期性預金	88,145,649	46.49	86,550,160	45.08	1,595,488
定期貯金	4,709,291	2.48	4,628,619	2.41	80,672
定額貯金	83,436,358	44.00	81,921,541	42.67	1,514,816
その他の預金	138,801	0.07	129,746	0.06	9,055
譲渡性預金	-	-	-	-	-
総合計	189,593,469	100.00	191,977,739	100.00	2,384,270

(注) 1. 「通常貯金等」=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)

2. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります、「定期性預金」に含めておりません。

3. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」といいます。)からの預り金のうち、郵政管理・支援機構が日本郵政公社(以下「公社」といいます。)から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどでありまして。

(e) 資産運用の状況(未残・構成比)

当第1四半期会計期間末の運用資産のうち、国債は51.0兆円、その他の証券は72.9兆円となりました。

種類	前事業年度		当第1四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預け金等	60,667,097	27.50	60,362,028	26.94	305,068
コールローン	1,390,000	0.63	1,690,000	0.75	300,000
買現先勘定	9,721,360	4.40	9,942,920	4.43	221,559
債券貸借取引支払保証金	-	-	21,622	0.00	21,622
金銭の信託	5,547,574	2.51	5,338,816	2.38	208,757
うち国内株式	2,261,772	1.02	2,258,736	1.00	3,036
うち国内債券	1,545,190	0.70	1,496,410	0.66	48,780
有価証券	138,183,264	62.64	141,408,701	63.13	3,225,437
国債	50,493,477	22.88	51,097,085	22.81	603,607
地方債	5,493,814	2.49	5,516,538	2.46	22,723
短期社債	1,869,535	0.84	2,529,555	1.12	660,019
社債	9,145,414	4.14	9,276,249	4.14	130,835
株式	13,755	0.00	13,755	0.00	-
その他の証券	71,167,266	32.26	72,975,517	32.57	1,808,250
うち外国債券	23,505,116	10.65	24,068,643	10.74	563,527
うち投資信託	47,591,186	21.57	48,828,630	21.79	1,237,443
貸出金	4,691,723	2.12	4,673,237	2.08	18,486
その他	394,410	0.17	552,632	0.24	158,221
合計	220,595,431	100.00	223,989,959	100.00	3,394,528

(注) 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権であります。

(f) 業種別貸出金残高の状況(未残・構成比)

業種別	前事業年度		当第1四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,666,152	100.00	4,647,666	100.00	18,486
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-
製造業	81,669	1.75	81,468	1.75	201
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	137,714	2.95	125,544	2.70	12,169
卸売業、小売業	34,255	0.73	16,187	0.34	18,067
金融・保険業	739,510	15.84	740,808	15.93	1,297
建設業、不動産業	63,184	1.35	66,592	1.43	3,407
各種サービス業、物品賃貸業	84,214	1.80	81,789	1.75	2,424
国、地方公共団体	3,428,219	73.46	3,450,274	74.23	22,054
その他	97,383	2.08	85,000	1.82	12,382
国際及び特別国際金融取引勘定分	25,571	100.00	25,571	100.00	-
政府等	-	-	-	-	-
その他	25,571	100.00	25,571	100.00	-
合計	4,691,723		4,673,237		18,486

(注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。

2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

3. 「金融・保険業」のうち郵政管理・支援機構向け貸出金は、前事業年度末340,563百万円、当第1四半期会計期間末340,563百万円であります。

(g) 金融再生法開示債権(未残)

	前事業年度 (億円、%)	当第1四半期会計期間 (億円、%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
合計(A)	-	-
正常債権	47,749	48,073
総計(B)	47,749	48,073
不良債権比率(A)/(B)	-	-

生命保険業

当第1四半期連結累計期間の生命保険業におきましては、金銭の信託運用損益の改善等により資産運用収益が増加したものの、保有契約の減少による保険料等収入の減少等により、経常収益は1,665,111百万円(前年同期比31,279百万円減)となりました。また、外国籍投資信託からの分配金等の増加により順ざやが増加したものの保有契約の減少等に伴う保険関係損益の減少により基礎利益が減少した一方で、金銭の信託運用におけるキャピタル損益が改善したこと等から、経常利益は92,077百万円(前年同期比22,120百万円増)となりました。

(参考1)生命保険業を行う当社の子会社であるかんぽ生命保険の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(a) 保有契約高明細表

区分	前事業年度末		当第1四半期会計期間末	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	15,893	45,912,230	15,586	44,936,228
個人年金保険	1,009	1,563,865	959	1,478,054

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(b) 新契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前第1四半期累計期間				当第1四半期累計期間			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険	23	76,687	76,687	-	41	140,706	140,695	10
個人年金保険	0	26	26	-	0	48	48	-

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。

2. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

(c) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末		当第1四半期会計期間末	
	金額	金額	金額	金額
個人保険		2,840,092		2,770,732
個人年金保険		357,160		339,759
合計		3,197,252		3,110,491
うち医療保障・生前給付保障等		364,682		357,805

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(d) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
個人保険	6,060	11,697
個人年金保険	2	4
合計	6,062	11,701
うち医療保障・生前給付保障等	283	490

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含まず。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値であります。

(参考2) かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(a) 保有契約高

区分	前事業年度末		当第1四半期会計期間末	
	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)
保険	8,945	23,634,803	8,707	22,950,599
年金保険	1,426	478,926	1,396	466,396

(注) 計数は、郵政管理・支援機構における公表基準によるものであります。

(b) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当第1四半期会計期間末
保険	1,058,047	1,029,751
年金保険	471,602	460,268
合計	1,529,649	1,490,020
うち医療保障・生前給付保障等	304,432	299,766

(注) かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約について、(参考1)(c)に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、かんぽ生命保険が算出した金額であります。

その他

当第1四半期連結累計期間における各報告セグメントにおける事業のほか、病院事業については、地域医療機関との連携や救急患者の受入の強化等による増収対策、業務の効率化等による経費削減等、個々の病院の状況を踏まえた経営改善を進めているところです。昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた患者数の減少等の影響はあるものの、営業収益は3,350百万円(前年同期比461百万円増)、営業損失は993百万円(前年同期は1,285百万円の営業損失)となりました。今後も引き続き増収対策や経費削減等、個々の病院の状況を踏まえた経営改善に取り組みます。

宿泊事業については、営業推進態勢の強化やサービス水準向上による魅力ある宿づくりを継続的に進めるとともに、費用管理による経費削減等の経営改善に取り組んでいるところですが、緊急事態宣言の発出に伴うかんばんの宿の休業があった昨年度と比べると経営状況が改善されたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言等を受け、利用制限による利用者数の減少等の理由から、営業収益は1,693百万円(前年同期比1,194百万円増)、営業損失は2,424百万円(前年同期は3,070百万円の営業損失)となりました。今後も、ウィズコロナの生活様式に適した安心・安全の施設であることをアピールしつつ、政府・自治体等の観光業支援事業に合わせた施策を実施していくとともに、Webセールスの充実等による増収施策、原価管理の徹底等の生産性向上施策を着実に実施することにより、経営改善に取り組みます。

不動産事業については、当社の子会社である日本郵政不動産株式会社において、不動産投資を行うとともに、「ホテルメルパルク」の賃貸・管理事業を行いました。今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によるテナント賃料の減免及び支払猶予が一部発生しており、開発中の案件における竣工時期の遅延等も想定されますので、今後のマーケットへの影響、動向を引き続き注視し、必要な対策を適時適切に実施しつつ、不動産事業を慎重に進めてまいります。

投資事業については、当社の子会社である日本郵政キャピタル株式会社において、日本郵政グループの新規事業の種を探すため、ネットワーク、ブランド力等を活用して成長が期待できる企業への出資を行い、出資先企業と当社グループとの連携を進めました。今後も、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響など、投資先の事業環境の変化による価値や将来の成長性を見極めながら、出資等に取り組みます。

(3) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、著しい変動があった主要な設備の計画は次のとおりであります。

2021年6月30日現在

セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				着手	完了
その他	五反田不動産開発（オフィス、 ホテル、ホール等）	28,285	自己資金	2021年8月	2023年度

- (注) 1. 上記の金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2. 投資予定額については、当第1四半期連結会計期間末に計画されている投資予定額の総額から既支払額を差し引いた金額を記載しております。
 3. 五反田不動産開発については、2021年3月末時点において未定であった投資予定額が確定したため記載しております。着手年月は、着工予定年月を記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間開始日以降、本第1四半期報告書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営上の重要な契約等」について重要な変更があった事項は以下のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。変更箇所の前後については一部記載を省略しております。

なお、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」の項目番号に対応したものです。

(10) 楽天グループとの資本・業務提携

当社、日本郵便及び楽天は、物流、モバイル、DXなど様々な領域での連携を強化することを目的に、2021年3月12日、業務提携合意書を締結しました。

また、当社と楽天は、両社グループ間の関係を強化するため、同日、当社による楽天への出資を内容とする株式引受契約を締結しました。

2021年4月28日、当社、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険が楽天と業務提携合意書を改めて締結しました。

加えて、日本郵便は楽天との間で、2021年4月28日、楽天が設立する新会社（JP楽天ロジスティクス合同会社。2021年7月2日に合同会社から株式会社への組織変更を行い、JP楽天ロジスティクス株式会社に商号変更。）に対して日本郵便が出資をすることに関する統合契約書及びJP楽天ロジスティクスの運営等に関する株主間契約書を締結しました。JP楽天ロジスティクスの概要については下記 をご参照ください。

日本郵政グループは、全国を網羅する郵便局や物流のネットワークを基盤に、人々の生活に必要な社会インフラとしての役割を担っています。一方、楽天グループは70以上のサービスと1億以上の楽天会員を有し、独自の経済圏を形成しています。

両社グループは、本資本・業務提携に基づき、お客さまの利便性の向上、地域社会への貢献、そして事業の拡大を目的に、両社グループの経営資源や強みを効果的に生かしたシナジーの最大化を図ります。

また、両社グループは、引き続き、関係の更なる深化の可能性について幅広く検討してまいります。

業務提携の概要

2021年4月28日までに両社グループが合意しました業務提携の内容（その後の協議を踏まえて更新したもの）は、以下のとおりです。

(a) 物流

- ・ 共同の物流拠点の構築
- ・ 共同の配送システム及び受取サービスの構築
- ・ R F C（楽天フルフィルメントセンター）の利用拡大及び日本郵便のゆうパック等の利用拡大に向けた、日本郵便・楽天グループ両社の協力・取組み
- ・ 上記取組みのための日本郵便・楽天グループの両社が出資する新会社の設立、物流DXプラットフォームの共同事業化

(b) モバイル

- ・ 郵便局内のイベントスペースを活用した楽天モバイルの申込み等カウンターを設置
- ・ 日本郵便の配達網や郵便局ネットワークを活用したマーケティング施策の実施
- ・ 上記取組みを全国的に実施するための実証実験（郵便局10局）

(c) DX

- ・ 日本郵政グループのDX推進のための日本郵政グループと楽天グループの間の人材交流に関する協議・検討
- ・ 楽天グループによる日本郵政グループのDX推進への協力

(d) 金融

- ・ 楽天カード（ゆうちょ銀行デザイン）の取扱いの開始（2021年内）に向けた準備
- ・ 楽天カード（ゆうちょ銀行デザイン）の状況を踏まえた、楽天カードの基盤を活用したゆうちょ銀行を発行主体とするクレジットカードに関する協議・検討
- ・ その他のキャッシュレスペイメント分野等での協業に関する協議・検討
- ・ 保険分野での協業に関する協議・検討

(e) EC

- ・ 楽天グループが運営するサイト内での日本郵便が取り扱う商品の販売に関する協議・検討
- ・ 郵便局内での楽天市場の販売商品の注文申込みの受付に関する協議・検討

両社グループは、以上のほかにも企業価値の向上に資する戦略的な提携について協議、検討します。

出資の概要

- ・ 出資方法 第三者割当増資による募集株式の引受け
- ・ 引受株式数 131,004 千株
- ・ 出資金の額 149,999 百万円
- ・ 出資比率 8.32%
- ・ 出資金の払込期日 2021年3月29日(月)

新会社の概要(2021年8月11日現在)

- ・ 名称：JP 楽天ロジスティクス株式会社
(英語名称：JP Rakuten Logistics, Inc.)
- ・ 設立日：2021年7月1日
- ・ 資本金：100百万円
- ・ 出資比率：日本郵便50.1%、楽天49.9%
- ・ 事業内容：ロジスティクス事業

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,767,870,229	3,767,870,229	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
計	3,767,870,229	3,767,870,229		

(注) 1. 当社は、2007年10月1日に、4,320,000,000株(2015年8月1日付で実施した普通株式1株につき30株の割合の株式分割を反映した株式数)を、現物出資(現物出資当初の2007年10月1日の株式数は144,000,000株であり、郵政民営化法第38条の規定に基づき公社から出資(承継)された財産7,703,856百万円)により発行しております。

2. 当社は、2021年6月18日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月30日付で保有する自己株式のうち732,129,771株を消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日 (注)	732,129,771	3,767,870,229		3,500,000		875,000

(注) 当社は、2021年6月18日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月30日付で保有する自己株式のうち732,129,771株を消却しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,767,567,200	37,675,672	同上
単元未満株式	普通株式 203,029		同上
発行済株式総数	3,767,870,229		
総株主の議決権		37,675,672	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当社株式464,800株(議決権4,648個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町 2丁目3-1	100,000		100,000	0.002
計		100,000		100,000	0.002

(注) 上記自己名義所有株式数には、株式給付信託が保有する当社株式(464,800株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
常務執行役	中田 裕人	1967年4月17日	1991年4月 建設省入省 2014年7月 国土交通省住宅局安心居住推進課長 2015年10月 同 土地・建設産業局不動産市場整備課長 2016年7月 同 土地・建設産業局不動産課長 2018年7月 同 総合政策局政策課長 2019年7月 同 大臣官房参事官(会計担当) 2020年7月 同 大臣官房会計課長 2021年6月 当社常務執行役(現職)	(注)		2021年6月24日

(注) 執行役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
専務執行役	稲澤 徹	2021年6月24日
常務執行役	林 俊行	2021年6月30日
執行役	大高 光三	2021年6月30日

なお、当第1四半期累計期間終了後、本第1四半期報告書提出日までの執行役の状況は、次のとおりであります。

新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
専務執行役	山代 裕彦	1955年7月18日	1980年4月 三井不動産株式会社入社 2005年4月 同 ビルディング本部ビルディング事業部長 2007年4月 同 ビルディング本部ビルディング事業第一部長 兼三井記念病院建替事業支援室長 2009年4月 同 執行役員ビルディング本部ビルディング事業第一部長 兼三井記念病院建替事業支援室長 2011年4月 同 常務執行役員関西支社長 2015年4月 同 グループ上席執行役員 三井不動産リアルティ株式会社代表取締役社長 2020年4月 同 代表取締役副会長 三井不動産株式会社顧問 2021年7月 当社専務執行役(現職)	(注)		2021年7月1日
執行役	竹本 勉	1963年7月29日	1986年4月 郵政省入省 2007年10月 当社西日本プロジェクト設計室長 2008年4月 同 CRE部門ファシリティマネジメント部担当部長 2010年4月 同 不動産部門施設部担当部長 2014年1月 同 不動産部門施設部次長(心得) 2017年4月 同 不動産部門施設部次長 2018年4月 同 不動産部門施設部付部長 2019年4月 同 不動産部門施設部長 2020年10月 同 施設部長 2021年7月 同 執行役(現職)	(注)		2021年7月1日

(注) 執行役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性38名 女性5名(役員のうち女性の比率11.6%)

なお、当第1四半期累計期間終了後、本第1四半期報告書提出日までの異動を含めた役員の男女別人数及び女性の比率は、次のとおりであります。

男性38名 女性5名(役員のうち女性の比率11.6%)

第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
現金預け金	62,719,113	62,010,437
コールローン	1,520,000	1,885,000
買現先勘定	9,721,360	11,891,769
債券貸借取引支払保証金	2,585,087	21,622
買入金銭債権	638,985	548,085
商品有価証券	13	11
金銭の信託	10,029,932	9,956,052
有価証券	193,703,491	196,581,590
貸出金	1 9,655,811	1 9,617,329
外国為替	80,847	132,002
その他資産	2,716,321	2,889,236
有形固定資産	3,153,739	3,122,403
無形固定資産	240,194	231,003
退職給付に係る資産	64,184	64,473
繰延税金資産	919,448	894,375
貸倒引当金	10,400	10,344
資産の部合計	297,738,131	299,835,049

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
貯金	3 187,984,760	3 190,360,114
売現先勘定	14,886,481	17,478,447
保険契約準備金	61,159,597	60,394,156
支払備金	419,021	415,555
責任準備金	59,397,720	58,661,561
契約者配当準備金	2 1,342,855	2 1,317,039
債券貸借取引受入担保金	6,092,013	3,769,718
借入金	4,228,180	4,647,287
外国為替	514	354
社債	300,000	300,000
その他負債	2,851,705	2,711,598
賞与引当金	126,149	37,296
退職給付に係る負債	2,210,273	2,237,995
従業員株式給付引当金	535	258
役員株式給付引当金	952	845
睡眠貯金払戻損失引当金	73,830	72,761
保険金等支払引当金	2,851	3,143
特別法上の準備金	904,816	923,740
価格変動準備金	904,816	923,740
繰延税金負債	844,400	910,828
負債の部合計	281,667,063	283,848,546
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,085,191	1,458,738
利益剰余金	4,374,229	5,796,120
自己株式	831,661	776
株主資本合計	11,127,759	10,754,082
その他有価証券評価差額金	2,893,921	2,984,689
繰延ヘッジ損益	329,275	406,982
為替換算調整勘定	104,433	102,268
退職給付に係る調整累計額	206,389	192,731
その他の包括利益累計額合計	2,666,601	2,668,169
非支配株主持分	2,276,705	2,564,251
純資産の部合計	16,071,067	15,986,503
負債及び純資産の部合計	297,738,131	299,835,049

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
経常収益	2,793,065	2,864,073
郵便事業収益	666,763	660,511
銀行事業収益	387,180	505,269
生命保険事業収益	1,696,386	1,665,106
その他経常収益	42,734	33,184
経常費用	2,659,836	2,575,578
業務費	1,951,113	1,891,890
人件費	613,846	611,590
減価償却費	71,809	66,131
その他経常費用	23,067	5,965
経常利益	133,229	288,495
特別利益	24,564	7,395
固定資産処分益	251	7,279
特別法上の準備金戻入額	22,397	-
価格変動準備金戻入額	22,397	-
移転補償金	906	112
その他の特別利益	1,009	3
特別損失	2,358	20,522
固定資産処分損	736	673
減損損失	16	712
特別法上の準備金繰入額	-	18,923
価格変動準備金繰入額	-	18,923
老朽化対策工事に係る損失	250	-
その他の特別損失	1,354	213
契約者配当準備金繰入額	20,400	15,404
税金等調整前四半期純利益	135,035	259,963
法人税、住民税及び事業税	33,334	66,529
法人税等調整額	2,898	556
法人税等合計	36,232	65,973
四半期純利益	98,802	193,990
非支配株主に帰属する四半期純利益	20,014	34,253
親会社株主に帰属する四半期純利益	78,788	159,736

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	98,802	193,990
その他の包括利益	2,083,250	213,418
その他有価証券評価差額金	2,145,364	312,098
繰延ヘッジ損益	47,648	87,217
為替換算調整勘定	1,120	1,785
退職給付に係る調整額	13,340	13,248
持分法適用会社に対する持分相当額	4	1
四半期包括利益	2,182,053	407,409
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,834,513	312,309
非支配株主に係る四半期包括利益	347,539	95,099

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、郵便・物流事業の郵便、荷物に係る収益については、従来引受時点で収益を認識していましたが、収益認識会計基準等の適用により、引受から配達完了までの一定期間にわたり収益を認識するよう変更しております。また、郵便局窓口事業のカタログ販売等に係る収益については、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、収益認識会計基準等の適用により、代理人取引として総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経常収益が12,332百万円減少し、経常費用は12,494百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ162百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は、4,972百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、市場価格のある株式の評価について、期末前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(責任準備金対応債券)

責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険子会社は、資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

簡易生命保険契約商品区分(すべての保険契約)

かんば生命保険契約(一般)商品区分(すべての保険契約)

かんば生命保険契約(一時払年金)商品区分(一部の保険種類を除く。)

なお、簡易生命保険契約商品を対象とする小区分については、従来、残存年数30年以内の保険契約からなる小区分でありましたが、30年及び40年国債の発行規模が安定的に拡大してきたことに伴い、超長期債の確保が容易となり、より長期の保険契約群に対してデュレーション調整が可能となったことから、当第1四半期連結会計期間より、残存年数の制限を廃止し、すべての保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。

(重要な事業の譲渡の経過)

当社は、前連結会計年度において、当社の連結子会社であるToll Holdings Limited(以下「トール社」という。)が、トール社のエクスプレス事業をAllegro Funds Pty Ltdの傘下企業であるAustralian Parcels Group Pty Ltd、Australian Parcels Pty Ltd、Tasmania Maritime Pty Ltd、NZ Logistics Holdings Limitedに譲渡すること(以下「本件譲渡」という。)及び事業分離日が2021年7月末予定であることを重要な後発事象として記載しております。

本件譲渡の成立には、オーストラリア及びニュージーランドの当局の承認取得のほか諸条件を満たす必要があり、トール社はAllegro Funds Pty Ltdと共同で必要な手続きを進めているところです。新たな事業分離日については、第2四半期連結会計期間中を予定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、ありません。

2. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
期首残高	1,437,535百万円	1,342,855百万円
契約者配当金支払額	159,817 "	41,150 "
利息による増加等	8 "	2 "
年金買増しによる減少	336 "	72 "
契約者配当準備金繰入額	65,465 "	15,404 "
期末残高	1,342,855 "	1,317,039 "

3. 四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

4. 偶発債務に関する事項

連結子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求められることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
	64,872百万円	63,591百万円

なお、連結子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	71,809百万円	66,131百万円
のれん償却額	41 "	41 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	101,096	25.00	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	202,193	50.00	2021年3月31日	2021年6月15日	資本剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金24百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(剰余金の処分)

当社は、2021年5月14日開催の当社取締役会において、会社法第452条及び第459条第1項第3号並びに当社定款第39条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損額の補填に充当することを内容とする剰余金の処分を行うことを決議し、同日付けで処分を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が1,267,127百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

(自己株式の取得)

当社は、2021年6月10日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき自己株式を取得することを決議し、2021年6月11日に取得を終了いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が249,999百万円(276,090,500株)増加しております。

(自己株式の消却)

当社は、2021年6月18日開催の当社取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、2021年6月30日付けで自己株式732,129,771株を消却いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ1,080,816百万円減少しております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金の残高は1,458,738百万円、利益剰余金の残高は5,796,120百万円、自己株式の残高は776百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	郵便局 窓口事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	481,735	30,887	185,622	387,180	1,696,386	2,781,813	9,518	2,791,331
セグメント間の 内部経常収益	9,166	273,412	37	417	4	283,037	114,771	397,808
計	490,902	304,299	185,659	387,598	1,696,390	3,064,850	124,289	3,189,140
セグメント利益又は損 失()	15,803	14,884	10,940	42,049	69,956	131,753	99,988	231,742

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(97,209百万円)が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	131,753
「その他」の区分の利益	99,988
セグメント間取引消去	98,623
調整額	110
四半期連結損益計算書の経常利益	133,229

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント損失の算出方法と四半期連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	郵便局 窓口事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	479,969	19,782	181,109	505,269	1,665,106	2,851,237	12,580	2,863,818
セグメント間の 内部経常収益	9,144	267,471	59	325	4	277,004	212,272	489,276
計	489,113	287,253	181,168	505,595	1,665,111	3,128,241	224,852	3,353,094
セグメント利益	20,734	11,191	3,953	162,680	92,077	290,636	196,502	487,138

(注) 1. 当第1四半期連結会計期間より、「金融窓口事業」は「郵便局窓口事業」に報告セグメントの名称を変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の名称を用いて表示しております。

2. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

3. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(194,419百万円)が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	290,636
「その他」の区分の利益	196,502
セグメント間取引消去	197,852
調整額	791
四半期連結損益計算書の経常利益	288,495

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント利益の算出方法と四半期連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「郵便・物流事業」の経常収益は395百万円減少し、セグメント利益は122百万円増加、「郵便局窓口事業」の経常収益は11,871百万円減少、「銀行業」の経常収益は70百万円減少し、セグメント利益は40百万円増加、「その他」の経常収益は115百万円減少し、セグメント利益は0百万円減少しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間においては、市場価格のない株式等及び組合出資金等(前連結会計年度においては、時価を把握することが極めて困難と認められるもの)は、次表には含めておりません(注)参照)。

また、現金預け金、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権	638,985	638,985	
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	13	13	
(3) 金銭の信託	9,089,795	9,073,718	16,076
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	60,506,060	65,929,179	5,423,118
責任準備金対応債券	9,382,446	10,158,590	776,143
その他有価証券	121,469,534	121,469,534	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	9,655,811 182		
	9,655,629	9,986,365	330,736
資産計	210,742,465	217,256,387	6,513,922
(1) 貯金	187,984,760	188,032,622	47,861
(2) 借入金	4,228,180	4,228,186	5
(3) 社債	300,000	300,290	290
負債計	192,512,941	192,561,098	48,157
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,949)	(6,949)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(943,604)	(943,604)	
デリバティブ取引計	(950,553)	(950,553)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)金銭の信託」及び「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
金銭の信託 (* 1)	940,137
有価証券	
非上場株式 (* 2)	54,897
投資信託 (* 3)	2,217,712
組合出資金 (* 4)	72,446
その他	393
合計 (* 5)	3,285,586

(* 1)金銭の信託のうち、信託財産構成物が私募リートなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 3)投資信託のうち、信託財産構成物が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(* 4)組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(* 5)当連結会計年度において、1,035百万円減損処理を行っております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権	548,085	548,085	
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	11	11	
(3) 金銭の信託	7,909,192	7,909,192	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	61,193,576	66,627,452	5,433,876
責任準備金対応債券	9,416,856	10,189,571	772,714
その他有価証券	123,321,266	123,321,266	
(5) 貸出金	9,617,329		
貸倒引当金(*1)	178		
	9,617,150	10,028,018	410,868
資産計	212,006,138	218,623,598	6,617,459
(1) 貯金	190,360,114	190,402,295	42,181
(2) 借入金	4,647,287	4,647,290	3
(3) 社債	300,000	303,650	3,650
負債計	195,307,401	195,353,236	45,835
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,592)	(7,592)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(931,785)	(931,785)	
デリバティブ取引計	(939,377)	(939,377)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の四半期連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)金銭の信託」及び「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

区 分	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)
金銭の信託(*1)(*2)	2,046,860
有価証券	
非上場株式(*3)	55,404
投資信託(*1)	2,518,850
組合出資金(*2)	75,635
その他	
合計(*4)	4,696,751

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い経過措置を適用した投資信託等の一部については、従前の取扱いを踏襲し、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 当第1四半期連結累計期間において、1,572百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	49,687,737	54,778,131	5,090,393
地方債	6,050,320	6,266,964	216,644
社債	4,768,002	4,884,083	116,080
その他			
合計	60,506,060	65,929,179	5,423,118

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	49,529,460	54,625,861	5,096,400
地方債	6,057,235	6,274,906	217,670
社債	4,952,372	5,071,711	119,339
その他	654,507	654,608	100
合計	61,193,576	66,627,086	5,433,510

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	7,806,263	8,547,628	741,365
地方債	558,247	577,868	19,621
社債	1,017,936	1,033,093	15,157
合計	9,382,446	10,158,590	776,143

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	7,771,917	8,506,727	734,809
地方債	556,857	577,754	20,896
社債	1,088,082	1,105,090	17,008
合計	9,416,856	10,189,571	772,714

3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	495,381	598,587	103,206
債券	44,745,485	45,378,191	632,705
国債	29,799,731	30,345,147	545,416
地方債	4,459,431	4,478,755	19,323
短期社債	1,869,535	1,869,535	
社債	8,616,787	8,684,752	67,965
その他	74,479,291	76,676,740	2,197,448
うち外国債券	26,621,253	27,984,939	1,363,686
うち投資信託	46,647,429	47,478,506	831,076
合計	119,720,159	122,653,519	2,933,360

(注) その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	495,787	592,934	97,147
債券	45,626,568	46,336,135	709,567
国債	30,459,607	31,070,374	610,767
地方債	4,209,062	4,228,002	18,939
短期社債	2,529,555	2,529,555	
社債	8,428,343	8,508,203	79,859
その他	74,959,437	77,430,281	2,470,843
うち外国債券	26,485,022	27,967,023	1,482,001
うち投資信託	47,409,984	48,395,773	985,789
合計	121,081,793	124,359,351	3,277,558

(注) その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、該当ありません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	6,820,196	9,089,795	2,269,598

(注) その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、18,813百万円であります。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	5,556,316	7,909,192	2,352,875

(注) その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、2,608百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	692	26	26
	売建	594,542	18,501	18,501
	買建	568,424	11,150	11,150
	合計		7,377	7,377

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	484,936	3,523	3,523
	売建	403,898	7,787	7,787
	買建	364,825	3,194	3,194
	合計		8,115	8,115

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	19,470	147	147
	合計		147	147

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	28,107	576	576
	合計		576	576

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	28,105	523	523
	合計		523	523

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の一部売却

当社は、当社が保有する連結子会社である株式会社かんぼ生命保険の普通株式の一部につき、以下のとおり売却を実施しました。

1. 取引の概要

(1) 取引の概要及び目的

郵政民営化法において、当社は、株式会社かんぼ生命保険及び株式会社ゆうちょ銀行（以下「金融2社」という。）の株式について、その全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況とユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとするとしてされています。この趣旨に沿って、当社は、当社の中期経営計画において、2025年までの期間のできる限り早期に金融2社の保有割合が50%以下となるまで売却していく方針としております。

上記方針に従い、株式会社かんぼ生命保険が実施した自己株式の取得に応じて保有する株式会社かんぼ生命保険の普通株式の一部を売却し、あわせて株式処分信託を通じた売却を行いました。これにより、当社の株式会社かんぼ生命保険に対する保有割合は50%を下回りました。

(2) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：株式会社かんぼ生命保険

事業の内容：生命保険業

(3) 企業結合日

株式会社かんぼ生命保険が実施した自己株式の取得に応じた売付け

2021年5月17日

株式処分信託を通じた売却

2021年6月10日から2021年6月17日まで

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の一部の売却

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループにおける顧客との契約から生じる収益のうち、主な収益を下記のとおり分解しております。これらの分解した収益とセグメント収益との関連は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客に対する 経常収益
郵便・物流事業セグメント	479,272	697	479,969
郵便業務等収益	465,111		
その他	14,160		
郵便局窓口事業セグメント	10,822	8,960	19,782
物販	7,151		
提携金融	2,034		
その他	1,636		
国際物流事業セグメント	180,948	160	181,109
銀行業セグメント	39,169	466,099	505,269
生命保険業セグメント	-	1,665,106	1,665,106
その他	7,258	5,321	12,580
合計	717,471	2,146,346	2,863,818

(注)「その他」の区分には、報告セグメントに含まれない宿泊事業、病院事業等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	19.49	39.99
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	78,788	159,736
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	78,788	159,736
普通株式の期中平均株式数	千株	4,043,339	3,994,844

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において521,201株、当第1四半期連結累計期間において472,367株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 期末配当

2021年5月14日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

配当金の総額 202,193百万円

1株当たりの金額 50円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年6月15日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(2) 訴訟

当社の連結子会社である日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社(以下「JPiT」という。)は、2015年4月30日付で、ソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社)及び株式会社野村総合研究所を被告として、同社に発注した業務の履行遅延等に伴い生じた損害として16,150百万円の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起していましたが、2020年6月24日付で請求額を20,350百万円に増額する旨の申立てを行いました。

なお、当該訴訟に関連して、ソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社)より、2015年4月30日付で、JPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等として14,943百万円の支払いを求める訴訟の提起を受けておりましたが、その請求額につきましては、2015年11月13日付で20,352百万円に、2016年9月30日付で22,301百万円に、2017年8月31日付で23,953百万円に増額する旨の申立てがなされております。また、株式会社野村総合研究所からは、2019年2月25日付でJPiTに対して追加業務に関する報酬として1,390百万円の支払いを求める反訴を提起されております。当社としては、これらの請求は根拠のないものと考えており、裁判を通じてこれらの請求が不当であることを主張していくものです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月11日

日本郵政株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薊	和彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前野	充次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富山	貴広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵政株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵政株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。